

令和 5 年

第 11 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和5年8月30日(水)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和5年8月30日(水) 16時 0分

2 招集場所

5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	吉兼	法子
委員	桃坂	克己
委員	鬼頭	良典

4 出席職員等

- 長尾教育長
- 井上教育部長
- 吉本教育総務課長
- 三田井指導室長
- 井上学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 細川生涯学習課管理係長
- 林生涯学習課生涯学習係長
- 増田文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 17時 13分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年8月30日

開議 16時00分

○教育政策係長 末次麗子君

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年第11回の定例教育委員会を開催したいと思います。

村上委員からは御欠席の御連絡をいただいております。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達していますので、令和5年第11回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、7月に開催いたしました定例会議の会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により、桃坂委員を指名します。どうぞよろしく申し上げます。

(桃坂君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。

7月13日から8月30日までの事務について記載をした資料を事前にお配りをさせていただきます。本日の教育委員会は、議事・報告事項に時間を要しますので、事務報告については、8月17日、18日に開催されました、令和5年度福岡県市町村教育委員会連絡協議会第1回役員会、そして令和5年度福岡県市町村教育委員会教育長研修会・視察研修について、御報告させていただきたいと思っております。

まず、1点目、令和5年度福岡県市町村教育委員会連絡協議会、第1回の役員会でございますけれども、今回、理事の変更がございまして、田川市の教育長が交代しております。新たに小林清氏が就任ということでした。

議事の内容について、でございますが、令和6年度の福岡県教育施策、予算編成についての要望書の内容について、協議をしております。昨年度10項目で要望いたしました、本年度は、新型コロナウイルス感染症への対応の支援項目を削除いたしまして、教職員の定数確保並びに複雑化する教育課題に対応する教職員増員の推進を含め、9項

目について要望する予定でございます。

1市2町からの要望といたしましては、給食費無償化に対する補助金の創設というところを強く要望しております。現在、各市町へ要望書の最終確認を行っているところありますので、県への要望日程につきましては、10月27日金曜日を予定しております。

続いて、令和5年度の福岡県市町村教育委員会教育長研修会と視察研修でございます。

研修会につきましては、特色ある学校教育・社会教育の取組の2部会で実施いたしました。私が出席いたしましたのは、特色ある学校教育の取組でございます。ここでは、宗像市・大刀洗町が報告しております。

宗像市の特色でございますが、次世代に必要な資質・能力の育成ということで、GIGAスクール構想の取組について説明しております。組織においても教育部内に学校整備プロジェクト室というのを設けておりまして、その中には、GIGA・教育改革係を設置しております。そして学校教育委員会がGIGAスクールを推進する組織体制においては、GIGA局というのを銘打って、設置をしているというのが特徴でした。

今回の成果といたしましては、情報モラル・セキュリティ教育に関わる実践指導案集の作成、ということで報告を受けております。

そして、大刀洗町の特色でございますが、こちらについては、全小中学校で、OKJ・教えて考えさせる授業、を核とした授業実践についての説明がございました。10年間大学教授のサポートもあり、コミュニティスクールも10年目ということです。かなり教育のほうに力を入れておりまして、教育予算においても全体の約13.5パーセントが教育予算になっているということです。今回の実践の成果といたしましては、学力の向上があったということで、特にCD層の割合が減少した、というような報告を受けております。

視察研修につきましては、田川東中学校と田川西中学校を視察させていただきました。少子化に伴いまして、生徒数が減少しております。7中学校を2校に再編し、今年の4月に開校いたしました。

廊下、体育館は冷暖房完備、そして約1万2千から1万3千冊の書籍を所蔵するセンターもございます。そして11台の防犯カメラを設置しておりまして、モニターもございました。給食についても学校内で調理を行う等、安全で快適な学校であり、とても羨ましいなと思われました。以上が研修会と視察についてです。

来月の主な日程については、9月5日火曜日から9月の行橋市議会定例会が行われる予定になっております。

最後に、教育委員の皆さんには、九州地区市町村教育委員会連合会、そして子ども議会への御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

報告については以上となります。ただいま御説明いたしました内容等について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(4) 議案第43号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

早速、本日の議事に入ります。

今回の教育委員会においては、議案4件、報告7件、その他1件について御審議いただきますが、案件の多くが議会の上程事案に深く関わる内容になります。このため、議案第40から42号、報告第24、25、29号については、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、その他事項が終了した後に、審議したいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず、議案第43号 人事案件について、防災食育センターに御説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

38ページになります。防災食育センターの人事案件でございます。9月1日から会計年度任用職員を学校給食補助員として、2名を採用させていただくことについて、提案いたします。提案は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第43号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第23号 令和5年度行橋市教育委員会外部評価委員会の報告について

○教育長 長尾明美君

次に、報告事項に入ります。

報告第23号の令和5年度行橋市教育委員会外部評価委員会の報告について、教育総務課から御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をさせていただきます。

別冊子となっております評価報告書を御覧ください。こちらは、7月4日の教育委員会で承認いただきました自己評価に対しまして、その後の8月2日に開催いたしました外部評価委員会について、いただきました意見や指摘等を追記したものでございます。この評価報告書は、今後、議会に提出するとともにホームページにおいて公表いたします。

外部評価委員会では、教育委員会会議と同様に、資料の10ページ以降の重点取組ごとに担当課から説明を行いまして、意見や指摘等があった場合に、教育委員会会議での説明の際には空欄としておりました(4)の外部評価委員意見の欄に朱書きで記載をしております。なお公表に際しましては、朱書き部分は黒文字に変更いたします。

また、空欄のままの重点取組につきましては、外部評価委員の意見が教育委員会の自己評価と同様であり、点検・評価が妥当であると、そのような意見を示しておりますので、本日の説明では、外部評価委員会から御指摘、御意見のあった項目内容について、御説明いたします。

それでは、まず49ページをお願いいたします。外部評価を行っていただきました委員についてですが、委員は、永添委員長、山縣委員、佐藤委員の3名でございまして、佐藤委員が新任となっております。

続いて11ページをお願いいたします。「重点取組1-1アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について」、でございます。外部評価委員からは、保育園・幼稚園と方向性をあわせるために、具体的な行動目標を園に示してはどうか、との御意見をいただいております。

次に13ページを御覧ください。「重点取組2-1確かな学力の定着について」、でございます。KGIとKPIとのつながりが分かりにくいいため、正答率だけでなく、正答率を上げるための具体的な取組、指導について言及したほうが分かりやすい、との御指摘がございました。

次に、14ページをお願いいたします。「重点取組2-2食を通じて子どもを育てる学校給食事業について」、でございます。栄養教諭から児童生徒へのかかわり、働きかけについて、コロナ禍で黙食の期間が長かった状況等、子どもたちの状況を踏まえた対応を検討してほしい、との御意見をいただきました。

15ページの重点取組2-3は、自己評価が妥当とされましたので、続きまして17ページをお願いいたします。「重点取組3-1グローバル教育の充実について」、でございます。KPIがKGIに結びついていないので、KPIについての検討と参加者募集の広報について、動機づけをしてほしい、との御意見をいただきました。

続いて19ページをお願いいたします。「重点取組3-2小中学校におけるICT教

育の推進について」、でございます。教員へのICT研修について、動画等の研修資料の共有化の御提案をいただいております。

重点取組4、5、6については、御意見等がございませんでした。

続きまして25ページをお願いいたします。「重点取組7-1 学校運営協議会の推進について」、でございます。学校運営協議会の保護者周知のために、学校運営協議会での活動中の子どもたちの様子を保護者に知らせてはどうか、またPTA連合会との対話の場で活動を紹介するなど、周知にあたっては、PTA連合会との連携をしてはどうか、このような御意見をいただいております。

重点取組、8、9については、御意見等がございませんでした。

続いて30ページをお願いいたします。「重点取組10-1 青少年の健全育成について」、でございます。KGIの行橋市内刑法犯少年の検挙補導数について、令和3年度にはありました注釈がなくなっていたので、注釈を設けたほうがよいのでは、との御指摘をいただきました。この御指摘を受けまして、29ページに注釈を加えております。

続いて31ページをお願いします。「重点取組10-2 児童クラブ運営の充実について」、でございます。満足・不満の数値だけではなく、具体的な不満内容の把握と改善に向けた取組が大事である、との御意見をいただいております。

次に33ページをお願いします。「重点取組11-1 伝統文化の継承及び普及・振興について」、でございます。ここにつきましては、郷土科の取組について、先駆的との評価をいただいております。

重点取組13以降については、御意見等がございませんでした。

最後に48ページをお願いします。点検・評価全体に対します御意見でございます。

まず、コロナとの兼ね合いで、令和4年度が過渡期であり、コロナ禍が明け、行動制限のない令和5年度に行っている取組に対する評価によって、より状況が分かるだろう、との御意見をいただいております。

また、目標達成状況に関しまして、子どもに関する目標の達成状況がよくないため、教育現場である学校との目標共有と連携を進めるように、との御指摘をいただいております。

最後に、評価報告書の構成・内容につきまして、導入当初からすると精緻化が進み、評価も客観的になってきた、と評価していただいたところでございます。

今回の外部評価では、課題に対する具体的な取組についての御意見等をいただいておりますので、今年度の重点取組の進捗管理におきまして、いただきました御意見等を取り入れてまいりたいと思っております。また、今回の評価を踏まえまして、教育振興基本計画の中間見直しの内容の検討を、今後進めていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

今後の意見というところですが、先ほど市P連との連携というところがあったかと思えますけれども、市P連も毎年、今週あるのかな、研修会をしていますけれども、例えばあの中で行政説明の時間とかいうのを入れることもあっていいんじゃないかなと、個人的には思っています、例えば15分とか20分でも、そういうところで情報発信をしていくというのも一つの方法としては、有りなのではないかと思っています。ことしは無理でしょうけれども、来年度以降、そういうことがあってもいいのかなと思っています。以上です。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

御意見、ありがとうございます。

他にありませんか。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

外部評価委員の方々には、適切な御指摘をいただいたと思っています。ぜひ今後に生かしていただきたいと思えます。どれも適切だったんですが、中でも学力テストの結果の評価についてですね、テストの結果だけではなくて、その過程が大事だと。どんな内容を取組んできたかというところにも目を向けないといけない、という適切な御意見でしたので、私たちの学校への指導にも、ぜひ生かしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

では、桃坂委員、お願いいたします。

○委員 桃坂克己君

吉兼委員とほぼ同じことなんですけれども、適切な御意見をいただいていると思えます。そういった中で、どうしてもボリューム的にこれの中では評価といったところで、数字のところとか、そういったのが多いと思うんですけれど、やはりそれを受けてどうアクションをとっていくかというのが、我々もそうでしょうし、学校とも連携をとっていかないといけないかなと。せつかく悪いところが見えているのは直さないと、ずっと同じことなので、ぜひ生かしていければなと思えます。

○教育長 長尾明美君

御意見、ありがとうございました。

(4) 報告第26号 行橋市給食費条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

では、報告第26号 行橋市学校給食費条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、御説明をお願いしたいと思います。

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

行橋市学校給食費条例施行規則等の一部を改正する規則の内容について、資料51ページをお願いします。

本市では、令和5年4月から給食費の単価見直しを行っていますが、児童生徒の給食費は、特例として市の公費負担により、値上げ前の金額、1食当たり、小学校237円、中学校283円を徴収しております。今回、改正の概要は、現行の保護者の負担軽減に加え、新たに児童生徒の令和5年度給食費について、令和5年9月支払い分から令和6年3月支払い分までを免除するために、必要な内容を加え、附則に規定するものです。

58ページをお願いします。資料新旧対照表の附則第2条第2項並びに第3項に減免の内容、また59ページに施行の期日等について、規定をしております。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、御意見、御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(5) 報告第27号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、続いて、報告第27号 人事案件について、防災食育センター長より説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件について、61ページをお願いします。

7月31日で会計年度任用職員の学校給食調理員1名が退職いたしましたので、報告させていただきます。報告は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(6) 報告第28号 第4次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について

○教育長 長尾明美君

それでは、続いて、報告第28号 第4次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習係長 林真希子君

それでは、報告第28号 第4次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について、生涯学習課より御説明いたします。

まず112ページを御覧ください。全ての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を行うため、行橋市子ども読書活動推進計画を平成31年度から令和5年度までの5年間を計画期間として策定しています。

現在、推進中の第3次行橋市子ども読書活動推進計画を令和5年度に終期を迎えるため、第4期計画の策定にあたり策定委員会を設置し、63ページに添付しております案の通り、令和5年8月8日にて委嘱をいたしました。委員には、行橋市図書館長、図書ボランティア団体の代表、教育機関などの関係者、保育などの代表、保護者代表、市職員などの17人で構成しております。

任期としましては、委嘱日より計画の策定完了の日まででございます。年度末の策定完了予定です。説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 行橋市増田美術館特別展について

○教育長 長尾明美君

では、次にその他事項に入ります。

1点目、行橋市増田美術館特別展について、御説明を文化課よりお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課です。行橋市増田美術館特別展について、でございますが、美術館の年間パンフレットのほうですね、5月末の定例教育委員会において、お配りさせていただいておりますが、来月の9月16日から始まります特別展、坂本善三美術館展のチラシが出来上がりましたので、改めて配付をさせていただきました。

ぜひ御都合をつけていただき、御来館のほど、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ぜひ、お時間がありましたらお願いいたします。

その他ですが、他に何かございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次に、次回開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回ですが、9月28日木曜日14時から、ここ第2委員会室にて開催したいと考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。

(「はい、大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の会議は、9月28日木曜日14時から、場所は第2委員会室となります。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは非公開で審議を進めてまいります。

(16時27分)

閉会 17時13分